

ポスター掲示場の設置場所について

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙における公職選挙法第 144 条
の 2 第 1 項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置する。

令和 7 年 7 月 3 日

舟橋村選挙管理委員会
委員長 林 清輝



投票区名	ポスター掲示場の設置場所	
舟 橋 村	(1) 舟橋村舟橋小田 165-3	県道富山上市線舟橋交差点付近
	(2) 舟橋村竹内 489-2	舟橋郵便局前
	(3) 舟橋村下国重有金 108-3	県道富山上市線国重交差点付近
	(4) 舟橋村竹内 338	舟橋小学校グラウンド北側
	(5) 舟橋村竹鼻 82-1	中田静夫宅北側
	(6) 舟橋村東芦原 461	佐渡秋雄宅北側路肩
	(7) 舟橋村東芦原 16-1	芦原第二公園東側